

アスベスト除去工事

2施設実施します

市では、今年度の調査によりアスベストが検出された4つの公共施設のうち、次の2施設について除去工事を実施します。除去作業は、利用者の安全確保のため、施設を閉鎖して実施します。ご理解ご協力をお願いします。

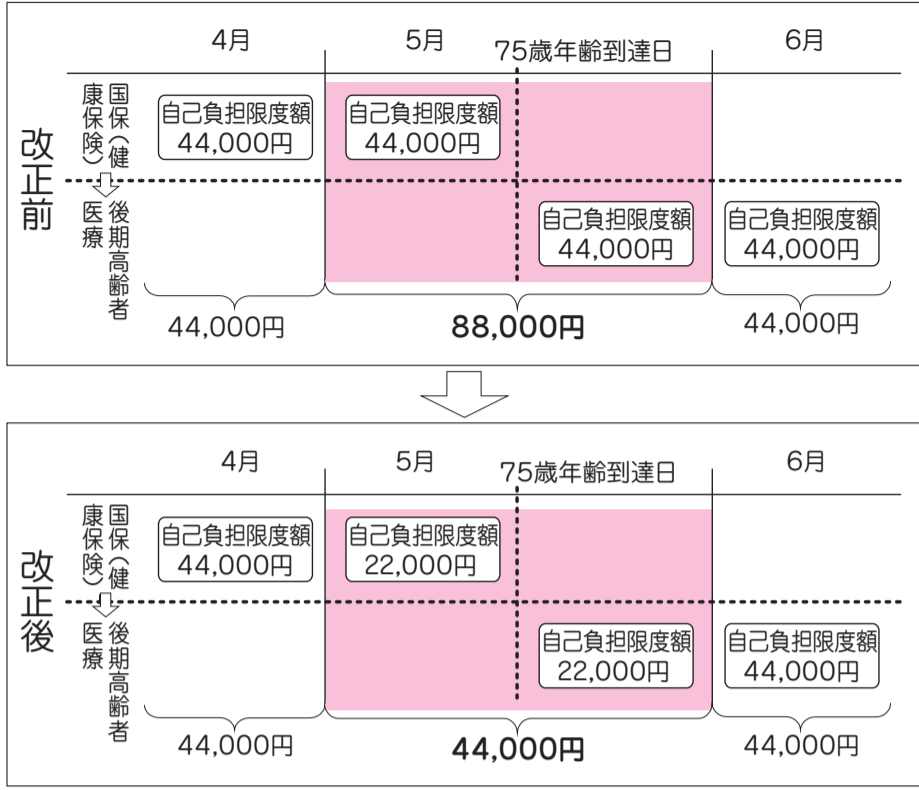
なお、4施設とも検出量は大気汚染防止法の基準(10本/リ)を大きく下回る0.1本未満/リであり、安全性に問題ないことを確認しています。

安全性には問題ありません

〔本年度実施する施設〕

- ① 海老名小学校
 - ▽除去時期 12月23日(祝)
 - ▽1月7日(金)を予定
 - ② 除去箇所 東棟階段室段裏(70.2㎡)
 - ▽運動公園野球場
 - ▽除去時期 1月中旬～2月中旬を予定
 - ▽除去箇所 バックスタンド2階倉庫・会議室(37.0㎡)
- ☎ 管財課 (☎ 235・845)

75歳年齢到達月の医療費限度額 (例:75歳の誕生日が5月の場合)



負担割合など1月1日から変更

後期高齢者医療制度が一部改正されます (長寿医療制度)

平成21年1月1日から後期高齢者医療制度が一部改正されます。改正内容は次のとおりです。

◆負担割合の見直し 3割から1割へ

後期高齢者医療制度加入者の方の収入が383万円以上で、同一世帯の70～74歳の方を含む収入が520万円未満の方は、今回の改正により、1月1日から医療費の自己負担額が、現行の3割から1割に変更になります。

▽手続き方法 事前手続きが必要な方には、すでに市から「基準収入額適用申請書」を送付しています。申請書に必要書類を添付し、12月22日(月)までに保険年金課へ提出してください。

※事前手続き不要の方には12月下旬に神奈川県後期高齢者医療広域連合から新しい被保険者証が送付されます。

現在、月の途中で75歳となり後期高齢者医療制度に移行した方が、その月に医療を受けた場合、移行前後の両方の医療保険制度の自己負担限度額を支払うため、その月は以前の2倍の限度額を支払うこととなります。

今回の制度改正により、移行月においては、両方の限度額を本来額の2分の1に設定することとなりました。これにより、移行月に医療を受けた場合も従来月の限度額と同額になります(上表参照)。

なお、この改正は平成20年4月分からさかのぼって適用されますが、具体的な手続き等については、決まり次第お知らせします。

☎ 保険年金課高齢者医療担当 (☎ 235・4595)、神奈川県後期高齢者医療広域連合事務局 (☎ 045・440・6700)。

落ち葉は野焼きせずに燃えるごみへ

年末は例年、生活環境にかかわる相談が多く寄せられます。最近3年間の相談は①野焼きなどの屋外燃焼行為、②水質汚濁、③騒音の順に多くなっており、特に、「落ち葉やごみを燃やす野焼き」についての相談が多く寄せられています。周囲の生活環境の保全のため、次のようにご協力をお願いします。

○家の大掃除により出るせん定枝・落ち葉などは野焼きをせず燃えるごみとして出してください。

○暖房器具などを点検する際は、水質汚濁の原因にならないよう燃料・廃油の管理を適切に行ってください。

☎ 環境保全課 (☎ 235・4912)。

冬の生活環境保全にご協力を

市では、地球にやさしい社会の実現に向けて、環境に配慮した設備の設置・導入に對して、経費の一部を助成しています(下表参照)。

〔対象〕 次の①～③すべてを満たす市民の方(平成21年3月末までに転入予定の方も含む)。

- ① 設備等を新規に購入・設置すること(転入等やむを得ない事由で、申請できなかった方は設置後1年未満が対象)
- ② 設備等を市内の自宅・事業所に設置すること
- ③ 市税および国民健康保険の滞納がないこと

※申請書等は環境保全課窓口で配布(市ホームページからもダウンロード可)。詳しくはお問い合わせください。

☎ 同課 (☎ 235・4912)。

対象となる施設・設備	助成金額	施設・設備の概要	
雨水活用施設	設置費の3分の1、限度額1万円	住宅の屋根の面等に降った雨を集水し、タンクなどに貯留するもの。庭の散水などに活用	
太陽光発電施設	発電能力1kwにつき3万円、限度額10万円	住宅の屋根に設置し、太陽電池を利用して、太陽光のエネルギーを直接的に電力に変換する	
太陽熱利用施設	1施設につき3万円	住宅の屋根等に設置した太陽熱温水器(強制循環型)で温水を作る。風呂や給湯に利用	
風力発電施設	発電能力1kwにつき3万円、限度額9万円	風の力で風車を回し、その回転運動を発電機に伝えて電気を起こす	
低公害車	通常車との差額に0.2を乗じた額、限度額10万円	新車のみ。電気自動車・天然ガス自動車・メタノール自動車 ※ハイブリッド車は対象外	
省エネナビ	購入価格の2分の1、限度額1万円	家全体の電力使用量等を料金に換算して表示	
高効率給湯器	CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	1施設につき2万円	ヒートポンプで空気中の熱を集め、湯を作るシステム
	潜熱回収型給湯器(エコジョーズ)	1施設につき3万円	屋外に排出していた潜熱(お湯を温める時に出る熱)を再利用するシステム
	ガスエンジン給湯器(エコウィル)	1施設につき2万円	ガスエンジンを利用して発電を行い、その際に発生する排熱を利用するシステム

便利です!「えびなメールサービス」
登録はepi-na@post.jpからメールを送信。
詳しくは、市ホームページまたは情報システム課へ

環境に配慮した設備 設置経費を助成しています



えびな健康だより 有料広告を募集

市では、冊子「平成21年度版えびな健康だより」(A4判約23ページ・3月に全戸配布予定)に掲載する有料広告を募集します。

▽対象 市内外に事業所を有する保健衛生にかかわる企業や事業者など

▽掲載料 1枠5万円

▽決定 海老名市市有料広告事業基本要綱および



かわる企業や事業者など

▽規格 1枠縦13センチ×横8.7センチ・3色刷り ※最大4枠まで申し込み可

▽見本・必要書類を添付して、健康づくり課へ提出してください。

☎ 同課 (☎ 235・7880)。

海老名市市有料広告掲載基準に基づき、広告内容や表現方法を総合的に判断して決定。結果は応募者全員に通知します。

※広告デザインの作成および広告制作費は申込者負担です。

☎ 1月9日(金)必着で申込用紙(市ホームページでダウンロード可)に広告見本・必要書類を添付して、健康づくり課へ提出してください。

☎ 同課 (☎ 235・7880)。